



2019年3月18日

各 位

会 社 名 株式会社 テ ノ ッ ク ス
 代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 雅之
 (J A S D A Q ・ コード 1 9 0 5)
 問 合 せ 先 総務部長 谷山 敦之
 電 話 0 3 - 3 4 5 5 - 7 7 5 8

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、以下のとおり、2019年3月15日にお知らせした会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（2019年3月18日）の終値（最終特別気配を含む）826円で、2019年3月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	170,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.42%)
(3) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(参考) 自己株式の取得に関する決議内容（2019年3月15日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	170,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.42%)
(3) 株式の取得価額の総額	165,000千円(上限)

以 上